

保護者様

新潟市立亀田中学校
校長 塚野 義孝

新型コロナウイルスに関わる出席停止と健康観察の変更について

日頃より当校の教育活動に温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

7月30日に「新型コロナウイルスに関わる出席停止と健康観察について」を配付しましたが、新潟市教育委員会より指導があり、一部変更となりますので、下記のとおりお知らせします。

今後とも引き続き、感染症拡大防止のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 出席停止の取り扱いについて

(1) 出席停止として扱うもの

- ①児童生徒等の感染が判明した場合
- ②児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合

* お子さんや同居するご家族がPCR検査を受ける場合や、同居するご家族に感染が分かった場合は、学級担任まで連絡をお願いします。

③児童生徒に発熱や風邪症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ等）が見られるとき

* 上記③の風邪症状以外にも、くしゃみ・鼻水・鼻づまり・頭痛・腹痛・吐き気等の症状が、風邪から来ている症状である場合は、出席停止となります。

(2) 「感染症診断通知書（治癒証明書）」の提出について

- ・上記(1)①の場合は、従来どおり、医師により「感染症診断通知書」を記入してもらい、登校可能になりましたら、学校に提出してください。
- ・上記②③における再登校につきましては、医師による「感染症診断通知書」は記入不要です。それに代わるものとして「出席停止報告書」を使用し、必要事項を保護者の方が記入し、学校へ提出してください。

※「感染症診断通知書」と「出席停止報告書」は、亀田中ホームページからダウンロードできます。

2 家庭での健康観察について(変更あり)

(1) 毎朝、登校前に体温計で体温を測り、別紙健康観察表に記入し、心身の健康状態を確認してください。本日、お子さんを通じて、新しい健康観察表を配付しました。そちらをお使いください。

(2) 次のような症状がある場合は、登校は控えてください。また、症状がなくなるまで家庭で休養するようお願いします。

- | | | |
|--|---------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> <u>37.0℃以上の発熱</u> | <input type="checkbox"/> 咳をしている | <input type="checkbox"/> だるい |
| <input type="checkbox"/> のどの痛み | <input type="checkbox"/> 息苦しい | <input type="checkbox"/> <u>その他風邪による症状</u> |

3 学校での健康観察及びその後の対応について(変更あり)

- ・登校後、37.0℃以上の発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）が見られた場合は、保護者の方に連絡します。その際は、症状がなくなるまで、家庭での休養をお願いします。

* 新型コロナウイルス感染症の特徴として、罹患しても軽症で経過する例が多く、微熱も「発熱等の風邪症状の一つ」と捉えられることから、37.5℃以上から37.0℃以上に変更となりました。

平熱が高い等、特別な事情がある場合は、かかりつけ医に相談し指示を仰いでいただくか、学校にご相談ください。